

各 位

臨海部広域斎場組合
管理者 松原 忠義

臨海斎場火葬料の改定について（令和5年4月1日より）

臨海斎場では、火葬需要の増加を見据え、適正な利用負担を求めるため、定期的に火葬料金の見直しを図っています。

このたび、令和5年4月1日より下記のとおり火葬料金を改定します。

記

組織区内（港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区）

火葬料区分	変更後	変更前
12歳以上	44,000円	40,000円
12歳未満	26,800円	24,400円
死胎	11,400円	10,400円
改葬遺骨	23,000円	20,900円
人体の一部	9,600円	8,700円
分骨（料金変更なし）	2,000円	2,000円

組織区外

火葬料区分	変更後	変更前
12歳以上	88,000円	80,000円
12歳未満	53,600円	48,800円
死胎	22,800円	20,800円
改葬遺骨	46,000円	41,800円
人体の一部	19,200円	17,400円
分骨（料金変更なし）	6,000円	6,000円

※令和5年4月1日の使用から、変更後の火葬料金となります。

ただし、3月31日午後より事前準備・通夜のため葬儀式場を利用する場合、3月31日中に4月1日の火葬料金も含めて使用料をお支払いいただく（使用申請を受けて使用承認書をお渡しする）ため、変更前の火葬料金となります。

※生活保護等の料金減額について、変更はありません（火葬(12歳以上)16,000円等）。

※各室（火葬待合室、葬儀式場、遺族等控室、会葬者控室、柩保管施設）の使用料、火葬証明・分骨証明手数料は、組織区内外を問わず変更ありません。